

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険料に関するお知らせ

10月から会社の健康保険等の被扶養者であった方の保険料の納付が始まります。

会社の健康保険等の被扶養者だった方は、平成20年度の保険料は年額2,196円です。

年金引き去りの場合は10・12・2月の3回で、納付書・口座振替等の場合は10月から3月までの6回で納付していただけます。

※会社の健康保険等の被扶養者とは、政府管掌健康保険、健康保険組合、各共済組合などの医療保険の扶養家族のことです。国民健康保険や国民健康保険組合に加入されていた方は該当しません。

10月から保険料の納付方法が変更になる場合があります。

会社の健康保険等の被保険者だった方は、10月から納付方法が年金引き去りに変更となる場合があります。

また、それ以外でも、納付方法が変更になる場合がありますので、7月中旬に送付しました保険料額の通知をご確認ください。

【問合せ】 加西市国保健康課国保医療係 ☎078-326-2021 兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎078-326-2021

集団乳がん検診のお知らせ

マンモグラフィ検査と視触診併用検診。詳細は健診特集号(4月広報と一緒に配布済)をご覧ください。

日程：12月1日(月)、3日(水)、4日(木)の午後

実施場所：健康福祉会館

対象：S44.4.1以前生まれの女性市民

(対象外の方)平成19年度「集団乳がん検診」を受けられた方、妊娠中又は妊娠の可能性のある方、授乳中の方、ペースメーカー装着の方、過去に医療機関受診を勧められた方

受診間隔：2年に1回

料金：40歳代：3,000円 50歳以上：2,800円

(年齢で撮影方法が異なるため料金が異なります。)

定員：各日60名

申込期間：10月8日(水)～17日(金)

申込方法：申込期間内に電話もしくは市役所1階⑨番窓口でお申込みください。

※8:30から受付開始。定員になり次第申込を終了。

※1回の申込につき2名まで。

※代理申込をされる方は、必ず全員の氏名・生年月日・住所・電話番号(日中連絡先も)・対象外条件を確認しておいてください。不明の場合には受付できませんのでご注意ください。

【申込先】 国保健康課健康係 ☎078-326-2021

20年度の新たな軽減の対象になる人に、保険料額の変更通知を送付しています。

均等割額が7割軽減の方及び賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方には、8月中旬に保険料額の変更通知を送付していますのでご確認ください。

保険料を年金引き去りで納付している方は、10月以降の納付額がゼロになる場合や還付が生じる場合があります。

(注)年金引き去りの方で、次のどちらかに該当する場合は、国保健康課への申し出により、口座振替での納付に変更できます。

1. 国民健康保険の保険税を確実に納付していた方が本人の口座から納付する場合

2. 年金収入180万円未満の方が住民基本台帳上の世帯主又は戸籍上の配偶者の口座から納付する場合

※2.の場合は、世帯主又は配偶者の所得税及び住民税の社会保険料控除の対象になります。

(年金引き去りの場合は、被保険者の社会保険料控除の対象になります。)

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザを予防する1つの方法として予防接種があります。接種を希望される方は、できるだけ流行前の12月中旬までに接種を受け、インフルエンザを予防しましょう。

接種対象者：

■満65歳以上の方

■満60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・もしくは呼吸器の機能障害で、身体障害者手帳1級をお持ちの方、又は同程度と診断された方

接種時期：H20年10月15日からH21年1月31日まで

料金：500円(接種料金3,500円の内、3,000円を市が負担) ※生活保護世帯の方は無料ですが、必ず接種前に手続きが必要です。国保健康課(市役所1階)に申し出てください。

接種回数：期間内1回

接種医療機関：市内指定医療機関(予約が必要な医療機関があります。接種前に医療機関にお問い合わせください。)

※北播磨圏域外の市外医療機関での接種を希望される場合には、接種前に申請手続きが必要となりますので、国保健康課までお問い合わせ下さい。

持っていく物：介護保険被保険者証・健康保険証・身体障害者手帳など接種対象者であることが証明できるもの。

【申込先】 国保健康課健康係 ☎078-326-2021

加西病院のコーナー

加西病院WEB サイト <http://www.hospital.kasai.hyogo.jp/>

『判決！福島県立大野病院事件』

8月20日、私達医療者にとって大きな意味を持つ裁判である福島県立大野病院事件の第一審の判決が出ました。

これは、大野病院の一人産科医の医師が、帝王切開のさなかに癒着胎盤という稀な合併症に遭遇し、出血を止めるために行った胎盤剥離(はくり)術中に妊婦が死亡した事故です。検察は、癒着胎盤と診断した時点で子宮摘出術に切り替えなければ出血死する危険を認識できたのに、剥離術を続行して死亡させたことは業務上過失致死罪に当たるとして告訴しました。しかも、事故のあった1年後に、同病院に勤めていた担当医を警察が逮捕するというショッキングな幕開けで、日本中の医療者を震撼させました。遺族は、今どきお産で妊婦が死ぬはずがなく、どのようなミスがあったのか真相究明して欲しいと訴えました。

この事件は我国の医療をめぐる様々な矛盾が集中的に露呈したものと認識が医療界に広がり、法曹界へのかつて無い反論に発展しました。法と医療の原理の食い違い、患者の期待と医療の限界の乖離、事件がもたらした高リスク医療からの撤退の潮流という不幸な

副産物、どれも医療者の胸に日頃わだかまっていた^{おり}ようなものが一気に噴出した感があります。

判決は産婦人科医の無罪でした。切迫した状況の中で、胎盤剥離術を続行するか子宮摘出へ切り替えるかの選択は医師の裁量と判断したのです。この事件で私達医療者が反省しなければならないと感じたことの一つは、遺族が「今どきお産で妊婦が死ぬはずがない」と考えるような医療への誤った期待を正して来なかった点です。今も昔も、お産は死と隣り合わせの一大事です。加西病院では市民の方々に医療の限界を知ってもらい、適切な市民医療を遂行できる環境作りのため、第二回加西病院市民フォーラムの開催を計画中です。

(病院長)



医療安全大会

加西病院では医療安全管理委員会やリスクマネジメント推進会議で日々医療安全の活動に力を入れています。年二回の医療安全週間では大会を開催し、楽しく学びながら安全に関する知識を身につけています。

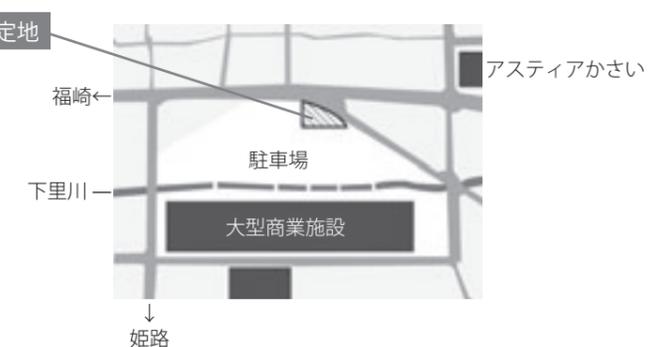
新しい都市公園の愛称と加西市ガーデンマイスターを募集

三洋電機北条工場跡地に建設中の大型商業施設イオン加西北条店(10月28日プレオープン、11月1日グランドオープン予定)敷地内に、市が管理する都市公園を整備中です。

ランドスケープ(景観)を重視したこの公園が皆さまに親しまれることを願って、この公園の愛称と、管理のお手伝いをしていただける(仮称)加西市ガーデンマイスターをあわせて募集します。ふるってご応募ください。



店舗屋上より北側撮影



【応募先】 ☎675-2395 加西市 都市計画課 ☎078-326-2021 FAX078-326-1998 E-mail: toshi@city.kasai.hyogo.jp